

## 帯広市の保育の取り組みについて

Q 1) 帯広市の保育の取り組みと若者の地域参加への取り組みの2点について伺う。平成30年度の市長の市政執行方針に「人に優しいおびひろ」とある。その中で、市長は、昨年の地区懇談会で子育て世代の方から「一人で悩むこともあるけど、これからはもう少し相談します」という声を直接聞かれ、行政に対する期待の大きさを改めて実感し、そうした思いも込めて、「安心して子供を産み育てることができる仕組みの構築」を進めていく方針を掲げておられる。共働き家庭の増加や核家族化の進行などに伴い、保育需要はますます高まっていると考える。実際、帯広市に定住を考える際、子育て支援が他の自治体と比べどれくらいなされているかを参考にする人も多いのではないか。次代を担う子どもの健やかな成長は親の願いであり、保育の果たす役割は大きいと考える。待機児童を抱える保護者が発したと思われる、2016年の新語・流行語にノミネートされ、世間を賑わせた「保育園落ちた日本死ね」の言葉はまだ記憶に新しい。あれから2年が過ぎ、待機児童数は、厚生労働省によると、今年4月1日時点で4年ぶりに減少し、10年ぶりに2万人を下回ったものの、待機児童の解消にはまだまだ程遠い状況だと思われる。13歳のハローワーク公式サイト、2017年の人気職種ランキングトップ10では保育士が7位にランクイン。しかし実際の保育現場では、給与と労働環境のバランスがとれていないことから、資格を持っていても保育士を選ばない、あるいは選んでも離職していく人が少なからずいる現状を聞いている。こうした給与・労働環境の双方の問題を、今後は国とともに自治体も検証していく必要があるのではと考える。そこで、まずは、帯広市の保育の取り組みについて、市長の認識を伺う。

次に、若者の地域参加についてを伺う。人と人とのつながりにより形成されるコミュニティは、かつては、日常の困りごとの解決やご近所同士の親睦など、常に顔が見える関係を有する地縁的なつながりの中で形成されていた。しかし、近年における社会環境や住民意識の変化により、地縁的なつながりを志向しない住民が増加しており、その傾向は特に若者において顕著になっていると感じている。一方で、居住する地域に立脚するのではなく、NPO やサークルなど、目的別に多種多様なコミュニティをつくり市内の様々な場所・場面で活動を展開している若者も存在している。そういった活動が地域課題の解決やまちの活性化に貢献するのではないかと考える。これまで地域活性化に向けた動きについて質問してきたが、今回は若者の地域参加という視点から聞いていく。まず、市の地域活性化の取り組みについて確認したいと思う。以上を最初の質問とする。

A 1 - 1) 【市長】石橋議員のご質問中、保育についてお答えいたします。少子化や核家族化の進行、地域における人間関係の希薄化、働き方の多様化や共働き世帯の増加などに伴い、子育てを取り巻く環境は大きく変化し、保育の需要は増加傾向にあります。こうした時代にあって、仕事と子育ての両立や、子どもたちの健やかな成長を支えるためには、豊かな感性や好奇心、思考力が養われ、生涯にわたる生きる力の基礎が培われる乳幼児期の特性を踏まえつつ、保育の質の確保や保育サービスの安定的な提供を図ることが重要であると考えております。帯広市では、これまで「おびひろこども未来プラン」などに基づき、保育所における低年齢児の受入枠の拡大や、延長保育・休日保育などの多様なサービスの提供、認定こども園への整備支援、ファミリーサポートセンター事業などにより、働きながら安心して子育てができる環境づくりを進めてきております。また、保育関係機関における職員の研修・交流を通じた保育の質の

向上や、潜在保育士の復職支援などによる人材確保にも取り組んでいるところであります。今後とも、国の制度改革の動向などを踏まえつつ、多様化する子育て家庭のニーズを見極めながら、地域や関係機関などと連携し、子どもの成長段階に応じたきめ細やかな支援に取り組み、安心して子どもを産み育てられる地域社会づくりをすすめてまいります。私からは、以上であります。

A 1 - 2) 市民の生活様式や価値観が多様化している今日において、幅広い世代や企業、NPO など多様な主体がまちづくりに参画することは、多角的なアプローチによる地域課題の解決やまちの活性化につながるものと考えている。そのため帯広市では、市民提案による協働のまちづくりへの支援として、市民団体等が行政と協働して実施する、市民生活の向上や地域の活性化、地域課題の解決に資する活動に対する支援事業を実施している。市では、今後とも市民の皆さんの知恵とチカラを活かした協働のまちづくりを進めるため、市と活動団体との連携強化や、支援事業を活用した市民協働の活動事例の積極的な発信に取り組んでいく考え。

Q 2) それぞれご答弁頂いた。では、順に質問をしていく。市の認識は確認した。帯広市における保育の現状と取り組みについて具体的に伺う。まず、市内にある認可保育所数と入所児童数の3年間の推移について伺う。

A 2) 保育所数は平成28年度から30年度の3年間とも、認可保育所が26施設、小規模保育事業所と事業所内保育事業所が各1施設となっている。また、入所児童数は、各年度4月1日現在において、平成28年度は、2,575人、平成29年度が2,601人、平成30年度が2,620人となっており、増加傾向にある。

Q 3) 多くの子ども達が入所し増加傾向である現状は理解した。しかし、一方で認可保育所に入所することができない児童もいると聞く。そこで、帯広市における待機児童と私的待機児童の定義について伺う。また、待機児童と私的待機児童の現状について伺う。

A 3) 待機児童とは、保育の必要性が認定されているにも係わらず、いずれの認可保育所にも入所ができない児童のことをいう。一方、自宅や職場に近い位置にある特定の保育所等を希望し、その保育所の空きを待つ潜在的な待機児童をいわゆる私的待機児童と定義している。9月1日時点で待機児童は4人、その内3歳未満の低年齢児は3人となっている。また、私的待機児童は140人、低年齢児が9割を占める状況にある。

Q 4) 待機児童や私的待機児童がいる要因をどうとらえているか。

A 4) 就学前児童の総数は増えていないものの、子育て世帯における共働き世帯の増加や、育児休業からの早期の職場復帰などにより、特に低年齢児の保育需要が高まっていることが、主な要因ととらえている。

Q 5) 待機児童の解消に向けて、帯広市としてこれまでどのような取り組みを行ってきたか伺う。

A 5) 本市におけるこれまでの取り組みとして、平成27年度に新たに小規模保育事業所及び事業所内保育事業所が各1施設の開設、平成28年度には幼稚園4園の認定こども園への移行など、民間法人と協力しながら入所児童数の拡充に努めてきたところ。加えて、老朽化した認可保育所2施設の改築に伴い、平成30年度と31年度に、定員を各30名増やす取り組みを進めてきている。また、待機児童対策事業として、認

可保育所に空きがなく、入所することができない児童が、一定の基準を満たす認可外保育所等を利用する場合、認可保育所の保育料と利用する施設の保育料との差額を補助する取り組みも進めてきている。

Q 6) 市の取り組みに加え、保育の受け皿の一つである企業主導型保育事業所の設置が進んでいるようだが現状と今後の見込みについて伺う。

A 6) 企業主導型保育事業所とは、平成28年度に国において創設された制度に基づく保育事業所で、その企業の従業員などの子どもの利用に加えて、地域の子どもも利用できる地域枠を設定することが可能であり、待機児童の解消を図り、仕事と子育ての両立に資する保育所である。平成30年4月時点で4施設が運営を開始しており、今後地域枠を設けた2施設が開設される見込みと伺っている。

Q 7) 待機児童解消に向けて、施設の定員を増やしてきたことは理解した。しかし、保育の受け皿を増やそうと新たな保育施設が整備されても、それに見合った保育士の数がいないと、上手に機能しないと思う。受け皿を増やすことも大事であるが、保育施設で働く保育士の確保も大変重要である。そこで、帯広市における保育士の配置基準について伺う。

A 7) 国の基準に従い定められた「北海道児童福祉施設の設備及び運営に関する基準を定める条例」に基づき、入所児童の年齢や人数に応じた保育従事者の配置基準は確保されている状況を確認している。

Q 8) 基準で定められた保育士が配置されていることは理解した。しかし、厚生労働省によれば平成 28 年度の保育士の有効求人倍率は 2.34 倍、東京都では 5.68 倍になっていた。にもかかわらず、全国で保育士は不足している。帯広市においても、公立保育所の臨時職員を募集するが応募がないと春先の報道でもあった。この帯広市も保育士確保は難しい状況と伺える。そこで現場の声として、私立保育所から保育士が足りない、といった相談を受けたことはないのか。また、保育士確保に向けた帯広市の取り組みについて伺う。

A 8) 私立保育所からは、保育士の募集はハローワークに加え、新聞広告やホームページ等の様々な広告媒体を活用しているが、募集枠に対し、応募枠は少ない状況であるなどの声を伺っており、保育士の確保は公立・私立を問わず重要な取り組みの一つと認識している。本市の保育士確保の取り組みとしては、保育士の資格はあるが、現在保育士として働いていない、いわゆる潜在保育士の復職セミナーを昨年初めて開催した。その中で、保育所等運営法人による職場説明会を開催し、16名のセミナー参加者のうち、9名が就労につながった。また、今年度から保育士の児童を優先的に保育所へ入所できる制度を設け、総体的な受入れ児童を増やすことにも取り組んでいる。このほか、民間企業が主催する高校生向けの企業説明会への参加や、高校生や短大生に保育の状況を紹介するための出前講座の実施のほか、ひとり親家庭の父や母を対象とした高等職業訓練給付金制度の活用により、保育士を職業として選択する機会の提供に努めている。

Q 9) 取り組みについて確認した。取り組みといえば、例えば、札幌市では、平成 28 年 10 月 31 日に「札幌市保育士・保育所支援センター」を開設。保育士に特化した職業訓練や相談対応、潜在保育士の掘り起こしの活動を行っている。市ではこのような取り組みを行うことについてどう考えているか。

A 9) 本市においては、札幌市のような取り組みは考えていないが、先ほど答弁した潜在保育士の職場復帰セミナーにおいて、公立保育所での保育体験を実施し、保育現場での勤務経験が少ないなどの参加者に向け、少しでも安心して職場復帰できる機会の提供に努めている。各保育施設においては、勤務経験が少ないなどと心配する保育士に対しては、保育体制や勤務時間を調整するなどの配慮を行っており、今後も保育士が安心して働き続けられる職場環境づくりに取り組んで行く考え。

Q 10) 潜在保育士の発掘について伺う。潜在保育士とは、現時点までに保育士として勤めたことがない人・勤めたことはあるが現時点で勤めていない人である。保育士を確保するうえで、潜在保育士は欠かせない。保育士登録者数から勤務者数を差し引いたものがそれに該当するわけで、全国にはその数が約 80 万人とのこと。先ほど、職場復帰セミナーに 16 名の参加があったとのことだが、帯広市における潜在保育士はどの程度いると見込み、セミナーを開催したのか。

A 10) 北海道から平成 28 年 6 月に公表された「北海道保育士実態調査結果報告書」において、平成 15 年から平成 27 年までに、北海道で登録されている保育士 54,746 名に対し、平成 26 年度における北海道内の常勤保育士は 10,681 名おり、およそ 8 割が保育士登録をしているものの、常勤保育士としては勤めていない状況。こうした全道的な状況から、帯広市においても一定程度の潜在保育士はあるものと考え、職場復帰セミナーを開催したところである。

Q 1 1) 厚生労働省で「保育士確保プラン」がH27年に発表され、保育士確保について、様々な取組みが進められていると思う。保育士が確保された後、離職させないことが必要と考える。保育士不足の原因の一端は、離職率の高さであるともいわれている。厚生労働省の「保育士～出入の状況～」では、離職率は10.3%とある。その理由として、「東京都保育士実態調査報告書」にある現場の保育士に施設のどこを改善して欲しいかというアンケートによると、多かったのが「給与・賞与等の改善」「職員数の増員」「事務・雑務の軽減」であった。職員数の増員や事務・雑務の軽減は人がいればカバーできる問題であると考え。しかし、先ほど伺ったように保育士の求職が少ないなかで、人がという点は難しい。掘り起こしと同時に、離職を防ぐことも大事であると考え。そこで、「給与・賞与等の改善」についてだが、保育士の処遇について市が取り組んでいることはあるか伺う。

A 1 1) 国においては、質の高い保育を安定的に提供していくためには保育士の確保や離職防止は重要な課題であるとのことから、保育士の処遇改善制度を設けている。処遇改善に係る加算措置は、平成25年度から実施されているが、平成29年度からは、技能や経験を積んだ職員に対する更なる処遇改善制度も創設され、本市も当制度を活用しながら、保育士の処遇改善に取り組んでいる。



Q12) 2017年度から職員の月給2パーセントアップやキャリアアップ研修の創設による新しい役職（副主任保育士・専門リーダー・職務分野別リーダー）の設置の取り組みで処遇は改善されている。しかし、改善はすれど、保育士不足の解消には至っていない。現職の保育士にとっては魅力的な政策であるが、これから保育士を考える人にとって見ればどうであろうか。この政策がどれだけの魅力として映るのか。他にも保育士にとって、保育ニーズが多様化する中、処遇だけでなく、様々な悩みがあると思う。そこで次は、保育士の勤務する職場環境について伺う、市は現状をどのように認識しているか。また、現状を把握する取り組みは行われているのか。

A12) 保育の職場環境については、各運営法人が保育基準に基づく適切な人員配置のもとで対応されているものと認識しているが、近年、支援が必要な児童の保育のほか、アレルギー対応や多様化する保護者ニーズの対応などにより、保育士に求められるスキルも高まるとともに業務量も増加傾向にあることから、保育士の負担感も増しているものと認識している。現状把握については、認可保育所について、認可者である北海道が行う定期査察に市職員も同行し、保育現場の状況把握に努めている。

Q13) 定期的に査察することで、現場の環境を把握し、必要であれば改善を促すような取り組みは大事であると思う。現場を見に行き、職員の働きぶりを直に見ることは今後の保育の質を向上させるためには必要なことと思う。保育の質とは、「子どもたちが心身とも満たされ、豊かに生きていくことを支える環境や経験」と定義されている。その側面に、「志向性の質」「構造の質」「教育の概念と実績」「過程の質」「実施運営の質」「子どもの成果の質」の6つに捉えることができる。こうした定義はあるものの環境によって様々であり、取り組み方に違いはあると思う。何より大事なものは、通わせ

ている子どもや保護者にとって居心地の良い安心していただける場所であること。そこで、保育の質について帯広市は何か取り組んでいることはあるか。

A 1 3) 各教育・保育施設においては、日々、保育の質の向上に取り組んでいるものと認識しているが、市全体の保育の質の向上を目的に、公立保育所の地域担当保育士が、市内の教育・保育施設を訪問し、保育に関する相談や情報交換などを継続して行っている。そのほか、幼稚園や認定子ども園、認可保育所や認可外保育所などの関係施設と連携しながら、教育や保育に携わる職員を対象とした合同の研修会や実践交流会の開催にも取り組んでいる。

Q 1 4) 自治体によっては処遇に付与する形で取り組んでいる地域もある。東京都では、住宅支援制度を。船橋市では保育士養成就学資金貸付制度、横浜市や福岡市では勤続年数に応じて給与手当の増額、沖縄県では非正規から正規雇用になった場合の補助など、の取り組みが付与する形で行われている。財源の問題もあるので、簡単にはいかなないと思うが、国からの動きを待つのではなく、自治体から動いていくのも検討して頂きたい。いきなり大きな動きでなくても良いと思う。少しでもこうした動きがあると、職場環境も良い方向に進んでいくのではないか。今後の保育士の処遇改善や人材確保に向けた市の考えについて伺う。

A 1 4) 国の制度などを活用しながら、保育事業者による保育士の処遇改善の取り組みを後押しするとともに、保育関係機関などとの連携のもとで、さまざまな機会を通じて、保育士の仕事や現状についてのわかりやすい情報提供に努め、保育士の人材確保に取り組んでいく考え。

意見) 保育士という仕事は預かった子どもを単に安全に見守るだけでなく、市長の言葉にもあったように、生涯にわたる生きる力の基礎を培う。重大な責任を伴う仕事である。しかし、全産業から見ても、決して高くはない平均年収や業務量の多さなどから、保育士を希望する人が減少しているのが現実ではないか。先ほど、保育士の人材確保に取り組むため、わかりやすい情報提供に努めるとあった。保育士確保に向けた取り組みとして、保育士の必要性に関する広報活動を徹底することは有効であると思う。しかし、ただ伝えるのではなく、魅力的な手法を考えること。メディアを通して、過酷な部分がクローズアップされる傾向があるので、保育の素晴らしさを伝えること。また、環境変化については、例えば、男性保育士を増やすことも一つの方法と思う。男性と女性の持つそれぞれの良さが、保育に生かせるのではないか。また、待機児童問題は、保育士の数を増やせば解決するという簡単な問題ではないと思う。しかし、保育ニーズの課題を少しずつクリアしていくことで、きっと0にできる日が必ず来ると信じている。保育士不足が解消し、子育て支援が充実する→子どもを安心して預けられる→親が安心して思う通り働くことができる 結果、定住に繋がる。2045年北海道の市町村将来推計ランキングにおいて、人口増減率は-11.6%程度と他の自治体に比べ、少ないことが予想されている帯広市。その予想を現実にするためには、保育サービスの充実と合わせて「保育環境の充実化」を強く考えて頂きたいと願う。保育を受ける子どもたちと保護者、そして、保育を提供する保育士双方が、ともに健やかに笑顔あふれる保育環境の向上に向けた、今後の市の取り組みに期待したい。

## 若者の地域参加への取り組みについて

Q15) 先ほどの答弁で、市民提案による協働のまちづくりへの支援として、支援事業を実施しているとのことだが、具体的にどのような市民活動に対し支援を実施しているのか伺う。

A) 市では、市民のアイデアをまちづくりに生かしていくため、「市民提案型協働のまちづくり支援事業」、いわゆる「Motto おび広がるプロジェクト」を実施しており、平成30年度は10団体が取り組むまちづくり活動に対し支援を実施している。具体的な活動のうち、特に若い世代が事業主体や事業対象として関わっているものとしては、「子どもから大人までの多世代での遊びなどを通じ、地域ぐるみで子育てできる社会づくり」や「カーリングやアイスホッケーなど帯広らしいウィンタースポーツの普及に向けた取り組み」、「高齢者の健康や地域コミュニティの形成に向けた、うたと音楽を使用した健康教室の開催」などとなっている。

Q16) 市民の中には、「地域のために活動したい」という熱い想いを抱えていても「具体的にどうしてよいかわからない」などの理由により、具体的なアクションに結び付かない場合もあると思う。そういった市民の思いを拾い上げるための市の取り組みについて伺う。

A) 市では、藤丸8階の市民活動情報室に、市民活動に精通した専門アドバイザーを設置し、市民活動団体の設立や運営に関する様々な相談に対応している。また、今年3月には、平成15年に策定した「市民協働指針」を再構成し、市民協働の実践に必要な情報をきめ細かく、よりわかりやすく伝えられるよう「市民協働のまちづくり 協

働・連携ハンドブック」を作成し、市ホームページで公表するなど、市民協働の推進に取り組んでいる。さらに、市民協働によるまちづくりが市民にとって身近な取り組みであると感じていただけるよう、市ホームページへの掲載や市民ホールでのパネル展示、報道機関のご協力により特集記事を組んでいただくなど、具体的な協働事例を広く発信・周知しているところ。

Q 1 7) 藤丸に設置している市民活動情報室について、具体的な活動内容と実績について伺う。

A) 市民活動情報室では、市民が取り組む NPO などの公益的な市民活動に関し、団体の設立登記や法人化に関する手続き、財務や活動資金の獲得など運営に関する事項などについて、自らも市民活動を実践している専門のアドバイザーが広く相談に応じている。平成 2 9 年度については、NPO 法人やボランティア団体からの組織運営やイベント実施に関する相談など、6 4 4 件の利用があった。

Q 1 8) 町内会の話に移る。町内会の役員の方たちに話を伺うと、若い世代の町内会離れが進んでいるという話を聞く。町内会はご近所同士の身近なコミュニティであり、例えば子供の見守りや子供会活動、災害時の助け合いなどは、若い世代にとってもメリットがあるものとする。若者の町内会加入を促進するための取り組みについて伺う。

A) 若者を含め町内会未加入者の中には、町内会の役割や活動そのものがわからず、入会する意義を見出せないと感じている方がいるものと考えている。そのため、今年の 5 月に、町内会に対する住民理解を図ることを目的に、町内会の活動が市民の皆さんの生

活に密接に関わり、役立っていることや、町内会の様々な活動についてわかりやすくまとめた「町内会加入促進チラシ」を作成し、転入者や家を新築した市民の方に配布しているほか、町内会長や宅建業協会を通じて、地域の未加入者や共同住宅の入居者へ配布するなど、加入促進に取り組んでいる。

Q 1 9) 町内会への加入促進の取り組みについて伺ったが、実際は、町内会長や役員が動きたくても動けていないのが現状ではないか。特に未加入の若者に対しては、どう接していけばよいかわからない不安があると思う。にもかかわらず「加入促進お願いします。」と言われても動けるわけがない。加入の案内に行きたくても、会えたところでどう切り出していけばよいのか、どうせ断られるのがオチなどの不安や悩みを抱え、動けていないのが現状ではないか。そんな町内会は多くあると思う。このように行政側が促しても、現場で活動する市民が動けない状況があるなかで、そのような課題に対する市の取り組みについて伺う。

A) 帯広市では、加入率の低下や役員のなり手不足をはじめとする町内会が抱える課題の解決に向け、帯広市町内会連合会が平成26年に「町内会活性化マニュアル」を策定・配布している。この中で、未加入者に対する加入の勧誘をするに当たり、訪問前に用意すべき資料や、訪問時の説明のポイント、町内会に関するQ&Aなどを掲載し、役員の皆さんの参考にしていただいている。今後とも、主に新しく町内会長となった方を対象とした研修会や、地域の方との意見交換などを通じ、本マニュアルの活用を呼び掛けるほか、民間企業等との連携についても研究し、役員の皆さんが加入促進に向けて活動しやすいよう、取り組んでいきたい。

Q20) 加入促進について聞いた。提案であるが、未加入の方を訪問する際、特に若い世代の未加入者に対しては、会長などの役員の方に加え、未加入者と同じ世代の加入者も一緒に訪問するべきだと思う。同世代からだと受ける印象がまた違ってくるのではないか。町内会をより身近に感じていただき、加入促進に結び付くなどの効果が期待できるのではないか。例えば町内会に加入している職員がその町内会において実践してみてもどうか。うまくいき、先例ができれば、今後の勧誘活動に当たって、加入している若者と同伴での勧誘、その地域にいなければ職員が赴いて一緒に行く。参考にして欲しい。さて、地域において人と人とのかかわりの基盤をなす活動には、町内会のほかにも、生涯学習推進委員会や、PTA、おやじの会、子どもの居場所づくりなど、様々な団体が活動している。特に子供が関わるPTAは地域参加に触れる機会として、最も身近な存在ではないかと考える。PTAの活動には、自分自身も今関わっているが、三、四十代の子育て世代が、学校内外の環境整備や、各種レクレーション、研修会・講習会の開催など、活発に活動を行っている。こうした若い世代のいるPTAと連携しながら活動している団体も多々あると思うが、とくに市内26小学校区の全地区に設置されている生涯学習推進委員会はどのような取り組みを行っているのか伺う。

A) 生涯学習推進委員会は、市内の全小学校区において、ボランティアで子どもから大人まで幅広い世代を対象とした学習活動を行っている。ふれあいコンサートの開催や子ども祭りなど、地域に根ざした学習・交流機会を提供することで、市民が地域の魅力や課題について理解を深め、地域活動への参加意識の向上や住みよい地域コミュニティづくりにつながる取り組みを進めている。これらの事業を進めるにあたっては、町内会やPTAなどの地域関係団体とも連携しながら取り組んでいる一方で、推進委

員が町内会の活動やPTAの行事へも参加するなど、相互に協力しながら活動を進めている。

Q21) 一昨日、北栄子ども祭りでも大変お世話になった。PTAと連携した様々な取り組みが地域で行われていることは分かったが、若い世代が中心となっているPTAと連携して活動することによる効果について、どのように考えているか。

A) 生涯学習推進委員会も役員の固定化や担い手不足が課題であると認識しているところであるが、地域での行事を開催するにあたって、PTAや学校、町内会と一緒に連携して活動することにより、単独でイベントを開催するよりも幅広い世代の参加を得て、世代間の交流を深めている。PTA活動の主体となっている若い世代は、子育てや仕事などもある中で、こうした生涯学習の取り組みを通じて地域活動へ参加するきっかけづくりにもつながっていると考える。

意見) 若者の地域参加が拡大していけば、帯広市の良いところ、悪いところが若者の視点で見つけることができ、将来において何が必要なのかが見えてくる。このようなきっかけにより、市政やまちづくりに関心が生まれてくると思う。9月6日に起こった胆振東部地震によって、帯広市も停電に見舞われた。この時から市民の防災意識は相当高まったといえる。今なら、「町内会での勧誘なら断るが、防災での地域参加なら興味がある」という若者がいるのではないか。そこから地域と関わっていき、共助の重要性を理解することで、ゆくゆくは町内会への加入に繋がると思う。地域との関わりが重要と分かれば、PTAや市民協働への取り組みもより活発になっていく。これまでの答弁で、地域においては様々な団体が活動をしていることから、若い世代のいる団体と連携した取り組みを進めることで、若い世代が地域活動に参加する解決の糸口が見つかるのではないかと思う。今後の帯広市の取り組みに期待し、質問を終わる。